

(仮称)

自治基本条例だより

(No-4)

ふじみ野市自治基本条例策定市民協議会



本庁第二庁舎



昨年1月に発足した協議会では、昨年5月に市との相互協力協定を締結して、意見収集・フォーラム開催等の本格的な活動をして、作成しました『自治基本条例の素案』を市報11月号に折り込んで全戸に配布しました。
その内容を11月に市内8ヶ所で説明会を開催し、市民の皆さんから活発なご意見をいただき、アンケートをお願いしました。



大井総合支所



うれし野まちづくり会館



上福岡西公民館



- 素案の構成の概要は次の通りです。
- ① 目的・理念等・・・前文・総則・自治の基本理念及び基本原則
 - ② 自治の主体・・・市民の権利及び責務など
 - ③ 自治のしくみ・・・市民によるまちづくりなど
 - ④ その他・・・見直しと改正など
- 10章32条からなっています。



大井中央公民館



上福岡図書館



旭ふれあいセンター



本庁第四庁舎



市民のみなさんから寄せられた様々なご意見をもとに、協議会では、この素案を検討のうえ原案に反映させ、平成25年4月をめどにふじみ野市長に提出する予定です。12月28日まで皆さんのご意見を受け付けておりますので、是非お寄せ下さい。

お問い合わせ ふじみ野市協働推進課 (事務局)

TEL;049-262-9016
FAX;049-266-1227